

策定年月	平成19年4月
------	---------

蒲郡市地域水田農業ビジョン

平成19年 4 月

蒲 郡 市
蒲郡市地域水田農業推進協議会

1 地域水田農業の改革の基本的な方向

(1) 地域農業の特性

本市は、愛知県の東南部に位置しており、三河湾の沿岸線に沿って東西に長く伸びる平坦地を山麓が取り巻く地形となっていて、全体に緩やかな傾斜をもった扇状地となっている。年間の平均気温が16.5 という温暖な気候条件を活かし、柑橘類を中心にいちごやつまもの、花きなどの施設園芸型農業が盛んで、県内でも有数の施設園芸産地となっている。

農地の分布を見ると、中央部から山間部においては、水田のほ場整備事業がほとんど行われておらず、従来から水田の利用状況は施設栽培の進展により樹園地や施設野菜への転換や自己保全管理等が多くなっており、現在においては稲作として利用される水田の残存状況は極めて低く、また残存している水田の土地利用率についても低い状況にある。

一方、西部地域においては、水田地帯のほ場整備事業が実施されてきており、水田の汎用化や転作作物の導入のための条件が整備されつつある。

しかし、本市の水稲生産農家は、ほとんどが兼業で後継者がいない状況になっている。平成15年度の調査においては、80haの水田の内、20haの水田が遊休農地化しており、このまま放置すれば、高齢化とともに水田の耕作放棄地の増加の加速が懸念される状況にある。

(2) 作物振興及び水田利用の将来方向

水稲については地域内の販売数量を的確に把握しながら、販売先の確保をするとともに、「売れる米づくり」のための品種統一などを行い、安定した水田農業経営の確立を図る。

米以外の農作物としては、地産地消を目標に、市内の直売所へ出荷しているグリーンセンター・Gメーツふれあい市の会員の協力により、地域に適した季節の野菜や花などが作られているという現状に着目し、水田を有効利用する「地産地消型農業」への意欲的な取組みを推進する。そのため農協などの指導の下、消費者に喜ばれる野菜づくり等に必要な技術指導なども積極的に進めていく。

また、水田を良好な状態として後世に引継いでいくために、今まで地縁、血縁で行われてきた農地の貸借を、利用権の設定率を向上させるとともに、農地の荒廃、不作付地の解消を図っていく。

(3) 担い手の明確化と育成の将来方向

本市の柑橘類・いちご・つまものなどの生産農家においては、経営面積が比較的大きく、後継者にも恵まれ、現在108名が認定農業者として認定されている。

反面、水稻生産農家は経営面積が小さい兼業農家が多く、後継者もいない現状にあっては、根本的な対応策が求められている状況にある。このため当面は、水田で耕作した作物をJA内の直売所に出荷する企業を退職した人又は農業の第一線から退いた高齢者や女性を担い手と位置付け、水田の耕作放棄地減少に努める。

また将来においては、意欲ある若い有能な人材を増やし「地産地消型農家」を育成推進していく。特に女性のしなやかな感性、消費者に近い感覚を農業経営に活かし、着実に売上を伸ばすためにも、女性の経営への参画促進が必要であり、そのためには家族経営協定の推進により農業女性の地位向上を図っていく。

2 具体的な目標

(1) 作物作付け及びその販売の目標

水稻については、地域に適合した品種米を導入し、産消提携米として販売ルートを確立していく。なお、水稻は自家消費農家がほとんどのため、農協の販売計画が作付面積に必ずしも反映はしていない。

作付計画

(単位：10a)

作物名	品種名	18年度実績	平成19年度の目標	平成20年度の目標	平成22年度の目標
水稻	あいちのかおりSBL	98	330.0	340.0	350.0
	あいちのかおり	—	—	—	—
	祭り晴	131	63.0	60.0	55.0
	あさひの夢	176	45.0	45.0	42.0
	葵の風	-	17.0	12.0	10.0
	日本晴	—	1.0	1.0	1.0
	その他	38	1.0	1.0	1.0
計		443.0	457.0	459.0	459.0
野菜類	サツマイモ	—	8.3	8.4	8.4
	ジャガイモ	—	1.0	1.1	1.1
	タマネギ	—	1.4	1.5	1.5
	ネギ	—	4.4	4.4	4.5
	ナス	—	5.7	5.7	5.7
	キャベツ	—	1.0	1.2	1.2
	サトイモ	—	23.7	23.7	23.9

	その他	—	71.0	71.3	71.7
計		—	116.5	117.3	118.0
作物名	品種名	18年度実績	平成19年度の目標	平成20年度の目標	平成22年度の目標
その他	イチゴ	-----	85.5	85.7	86.2
	花卉	-----	49.7	49.8	50.0
	その他	-----	12.7	13.0	13.5
計		-----	147.9	148.5	149.7

販売計画

(単位：kg)

作物名	品種名	18年度実績	平成19年度の目標	平成20年度の目標	平成22年度の目標
水稲	あいちのかがりSBL	4,320	15,000	15,120	15,300
	あいちのかがり	—	0	0	0
	祭り晴	2,910	0	0	0
	あさひの夢	4,140	0	0	0
	葵の風	360	0	0	0
	日本晴	—	0	0	0
	その他	—	0	0	0
	計		11,730	15,000	15,120
野菜類	サツマイモ	—	15,770	15,960	15,960
	ジャガイモ	—	1,833	2,016	2,016
	タマネギ	—	5,600	6,000	6,000
	ネギ	—	9,680	9,680	9,900
	ナス	—	6,270	6,270	6,270
	キャベツ	—	1,680	1,680	1,960
	サトイモ	—	14,220	14,220	14,340
	その他	—	35,500	35,650	35,850

計		—	90,553	91,476	92,296
その他	イチゴ	-----	334,048	334,829	336,783
	花卉	-----	924,420 本	926,280 本	930,000 本
	その他	-----	6,350	6,500	6,750

(2) 担い手の明確化と育成及び担い手への土地利用集積の目標

本市の水稲については、ほとんどが飯米農家で、高齢化も進み集荷円滑化対策に拠出してまで産地づくり対策に取り組む農家は少ない。現在、水田を守って耕作しているのは、兼業農家や高齢者、女性であり、米以外の農作物は、地域に適した季節の野菜や花などが作られているのが現状である。

このため、地域内の消費者のニーズも巧みに取り入れた「地産地消」への取り組みと、昔から言われている「適地適作」に加え、季節感を実感できる旬産旬消の農業に戻ることも選択肢の一つとして考える。

本市では、零細規模にもかかわらず、水田を利用した農作物の生産に携わっている兼業農家は多いという現状に着目し、水田で耕作した作物をJA内の直売所に出荷するものを担い手として位置付け、育成に努める。

3 地域水田農業ビジョン実現のための手段

(1) 水田農業構造改革交付金（産地づくり対策）の活用

基本方針（地産地消）

今の時代、必要な時にいつでも物が手に入るが、自然の摂理のもとで天の恵みに任せて実りを待つのが本来の農業である。旬の農作物には生命力があり、季節ごとに取れる野菜などの旬を知ってもらうことも、大切な役割である。

本市においては、「地産地消」・「適地適作」の推進と、高齢者や女性の生きがい対策を目的に交付金の積極的活用を図っていく。

交付金の使途

ア 対象者

登記地目「田」を持つ農家で、グリーンセンター産直部会・Gメーツの会員であること。

イ 要件

- (ア) 登記地目「田」で、米及びみかん・キウイなどの永年性作物以外の農作物を作り、グリーンセンターかGメーツふれあい市に出荷すること。
- (イ) 実施計画(兼交付金申請書)を提出すること。
- (ウ) 生産調整達成者であること。
- (エ) 水稲を作付けしていない農家。(自分で消費する分の米を生産する農家も含む。)

交付金の算定方法

作付対象水田面積 3,000円 / 10a

なお、交付に当たって円以下の端数金額が生じた場合は、切捨てとする。

(2) その他の事業の活用

その他の事業の活用方法については、対象としない。

4 担い手の明確化

本市では、今回の水田農業構造改革交付金(産地づくり対策)の交付対象者を担い手と位置付け、育成を図る。

水田農業ビジョン担い手表(平成19年4月1日現在)

《リストは省略》